〃	第150回	913,520,000円	906,313,505円
〃	第151回	599,250,000円	594,451,099円
〃	第152回	267,080,000円	265,015,678円
〃	第153回	500,580,000円	496,329,712円
〃	第154回	1,100,960,000円	1,093,459,250円
〃	第155回	923,690,000円	917,065,745円
〃	第156回	970,380,000円	962,724,969円
〃	第157回	580,920,000円	576,267,879円
〃	第158回	669,020,000円	663,848,933円
〃	第159回	1,272,480,000円	1,261,473,853円
〃	第160回	474,100,000円	470,870,017円
〃	第161回	1,151,410,000円	1,143,152,644円
〃	第162回	971,470,000円	963,806,349円
〃	第163回	1,329,470,000円	1,318,823,285円
〃	第164回	836,830,000円	830,361,893円
〃	第165回	658,840,000円	653,233,886円
〃	第166回	730,720,000円	725,741,663円
〃	第167回	1,048,410,000円	1,040,891,277円
〃	第168回	620,860,000円	615,962,232円
〃	第169回	797,430,000円	791,044,062円
〃	第170回	1,025,590,000円	1,017,662,885円
〃	第171回	1,184,460,000円	1,174,199,896円
〃	第172回	2,051,590,000円	2,037,612,526円
〃	第173回	817,410,000円	811,547,947円
〃	第174回	774,680,000円	768,568,789円
〃	第175回	722,970,000円	717,180,317円
〃	第176回	670,910,000円	665,724,350円
〃	第177回	978,280,000円	969,909,339円
〃	第178回	409,940,000円	407,160,609円
〃	第179回	1,351,160,000円	1,341,519,055円
〃	第180回	1,011,930,000円	1,003,947,183円
〃	第181回	691,330,000円	685,793,749円
〃	第182回	742,830,000円	737,102,142円
〃	第183回	2,068,290,000円	2,049,913,644円
〃	第184回	200,000円	197,949円
〃	第185回	7,460,000円	7,389,953円
〃	第186回	49,600,000円	49,222,520円
〃	第187回	26,640,000円	26,445,125円
〃	第189回	49,530,000円	49,273,999円
〃	第192回	1,000,000円	996,433円
〃	第195回	121,910,000円	121,877,038円
合　　計		220,375,760,000円	218,894,421,613円

告　　示

国家試験

令和８年度水産業普及指導員資格試験の実施について

水産関係地方公共団体交付金等交付等要綱（令和４年３月29日付け３水港第2556号農林水産事務次官依命通知）別表２水産業普及指導員資格試験実施要領第４の規定に基づき、令和８年度水産業普及指導員資格試験の実施について、次のように公告する。

令和８年８月31日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

第１　試験方法

水産業普及指導員資格試験（以下「試験」という。）は、書類審査、筆記試験及び口述試験とし、それぞれ次に掲げる方法により行う。

１　書類審査

業績報告書（別記様式第１号）に記載した職務内容及び審査課題に対する報告書により、普及指導活動に必要な技能を有しているか否かの判定を行う。

２　筆記試験

次に掲げる課題について行う。

⑴　基礎課題（共通問題）

水産業に関する基礎的な知識の有無を判定する内容のもの

⑵　専門課題（選択問題）

水産業に関する専門的な技術に関する知識及びその普及活動への応用力の有無を判定する内容のもの

３　口述試験

面接により、水産業の現場における課題を解決するために必要な意欲、常識、態度、意思疎通の能力等を有するか否かの判定を行う。